

児童虐待のない まちを目指して



詳 子育て支援課 ☎(32)6369

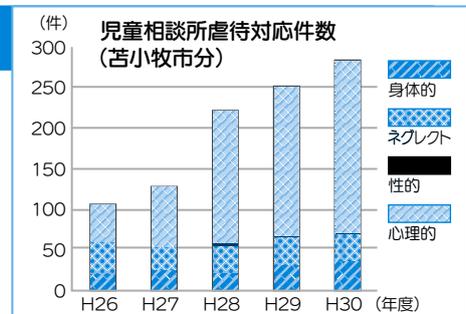
全国的に増加の一途にある児童虐待への対策は喫緊の課題となっています。市ではこの問題に対し、児童相談複合施設と北海道室蘭児童相談所苫小牧分室の開設や、児童虐待防止条例制定に向けた取り組みなど、ハードとソフトの両面から児童相談体制を強化していきます。



苫小牧市の児童虐待の状況

本市における児童虐待の対応件数は、年々増加傾向にあります。虐待種別*では、子どもが見ている前で行われるDVなどの心理的虐待が多くなっています。

- ※虐待種別について
- 身体的虐待 殴る、蹴る、激しく揺さぶるなど
 - ネグレクト 養育怠慢、育児放棄など
 - 性的虐待 子どもへの性的行為など
 - 心理的虐待 子どもが見ている前で行われるDVなど



北海道室蘭児童相談所苫小牧分室の開設 (令和3年1月開設予定)



双葉町(旧道立病院敷地跡)に建設中の児童相談複合施設に、北海道室蘭児童相談所苫小牧分室が開設されます。また、施設には本市の児童相談窓口が移転し、市と児童相談所分室が緊密な連携の下、虐待をはじめとした、児童に関するさまざまな問題に対応します。

◀建設中の児童相談複合施設



児童虐待防止条例制定に向けた取り組み

子どもたちを社会全体で守り、安全と健やかな成長が守られる社会を形成するためには、市全体の意識醸成を図ることや、市、市民の皆さん、関係機関などが果たすべき役割を明確にし、児童虐待防止に取り組むことが重要です。条例を制定し、これらの施策を推進させます。

- 15 市からのお知らせ
福祉/暮らし/
催し/講座/
スポーツ/相談/募集
- 12 健康ガイド
健康教室/健康相談/
健康NEWS ほか
- 10 カルチャージャーガイド
おでかけガイド
- 9 市政トピックス
高齢者を対象としたイ
ンフルエンザ予防接種
- 6 特集Ⅱ
新型コロナウイルス
への経済対
策について
- 4 特集Ⅰ
9月1日は
「防災の日」
自然災害への備えと感
染症対策
- 2 クローズアップ
児童虐待のないまちを
目指して

広報
とまごまい

